

令和6年度

事業計画

公益財団法人調布ゆうあい福祉公社

目次

理念	1
基本方針	1
1 令和5年度の振り返りと課題	2
2 運営方針	3
(1) 法人運営	4
ア 健全な公社経営	4
イ 運営体制の強化・整備	4
(2) 事業運営	4
ア 地域共生社会の実現，孤立・孤独防止	4
イ ケアラー（介護者）支援	4
ウ 認知症支援	4
エ フレイル・介護予防支援	5
3 実施事業	5
(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充	5
ア 有償在宅福祉サービス事業	5
イ 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」	6
ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業	6
(2) 認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－	7
ア 認知症サポーター事業	7
イ ケアラー（介護者）支援事業	8
(3) フォーマルサービスの充実	9
ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業	9
イ 調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん事業	10
ウ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業	11
(4) 介護保険事業（自主事業）による自立支援の推進	12
ア 訪問介護事業	12
イ 居宅介護支援事業	13
(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進	14
ア 普及啓発／人材育成事業	14
イ 調査研究開発事業	17
(6) 健全な公社運営	17
ア 法人運営及び組織体制の強化・充実	17
イ 自主的，自立的経営に向けた財政基盤の強化	18

理念

公社は市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくりを目指します

基本方針

1. 市民と共に福祉文化を醸成します

福祉の精神を基本に，人にやさしく，人が尊重される地域活動が，市民相互の助け合いで，展開されるよう働きかけを行います。

2. 市民がこうありたいと望む将来像が実現できるように，資源の提供・創出に努めます

介護保険制度など公的な制度では対応しきれない地域の課題について，市民と意見交換をしながら，解決策の創出につなげます。

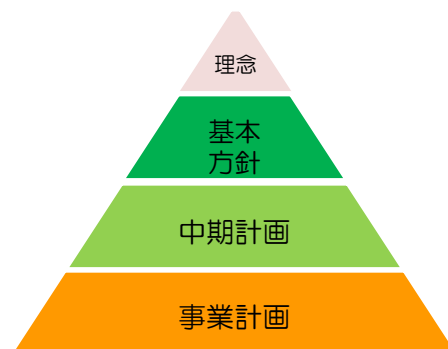
3. 自助・互助の力を高め，その人らしい生活ができるよう総合的な支援を推進します

「自助」をエンパワメント（※）し，隣近所や地域の仲間等による「互助」を見える化して，質の高い生活が維持できるよう支援します。

※エンパワメント（empowerment）とは，広義では「人びとに夢や希望を与え，勇気づけ，人が本来持っているすばらしい，生きる力を湧き出させる」という意味です。

4. 公益財団法人としての地域貢献を果たすべく行動します

多様な職種の様々な方々と有機的につながり，あたたかい地域づくりに向けた情報提供や発信を行います。



1 令和5年度の振り返りと課題

令和5年度は、長きにわたった新型コロナウイルス感染症の脅威も沈静化し、比較的落ち着いた事業展開ができた一年でした。

これもひとえに、協力会員の皆様の活躍があつてのことでしたが、ことに異常とも形容された今夏の猛暑下における皆様の活発な活動には、深い感謝と敬意を表するものでした。

令和5年度から新たに導入した職務限定の正社員制度では、4月に訪問介護事業で職員を1人確保したことを皮切りに、10月以降も居宅介護支援事業で2人の職員を確保するなど、順調な運用が図れました。その結果、それぞれの事業で特定事業所加算の取得もかない、自主事業の収支バランスの好転に大きく寄与しました。

ヤングケアラー・コーディネーター事業も、令和5年度から新たに調布市から委託を受けた事業ですが、子ども生活部並びに子ども家庭支援センターすこやかと、緊密な連携を図りながら、関係機関への事業の周知とヤングケアラーの実態把握など、順調な事業展開を開始し、サービスの提供等につなげることができました。

また、懸案事項として調布市と協議を重ねてきた、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業における委託業務の仕様の見直しについては、令和6年度からの実施が決定しました。

経営面では前述のとおり、訪問介護事業と居宅介護支援事業において、職務限定の正社員が確保できたため、特定事業所加算の取得にもつながり、自主事業の収支改善が見込める状況になりました。自主事業における職務限定の正社員配置については、今後も収支のバランスに充分注視しながら、拡大を検討する予定です。

令和4年度から策定に取り組んできたBCP（事業継続計画）は、震災編・風水害編・感染症編と全ての作成を終え、それに関わる職員研修も完了しました。

事業運営面では前述のとおり、新規事業として調布市よりヤングケアラー・コーディネーター事業の委託を受け、事業を開始しました。公社では、かねてよりケアラー支援に注力をしており、その一環としてヤングケアラーの存在についても注視をしていました。また、実際に住民参加型事業で、ヤングケアラー世帯を対象にホームヘルプサービスを提供していた経緯等もあり、今般の受託につながったものです。

令和5年度は、子ども家庭支援センターすこやかと二人三脚で、徐々にではありますが、ヤングケアラー本人、その家族との対話・相談を始めています。

このほか、訪問介護事業でもヤングケアラー世帯の生活をサポートできるよう、養育支援訪問事業（ヘルパー派遣）への参入も果たしました。

そうした背景もあり、令和5年度の福祉講演会では、「ヤングケアラーを知ろう」のテーマで、東京都ヤングケアラー検討委員を務めるとともに、最前線の現場で実際にヤングケアラーの支援に取り組まれておられる田中悠美子氏をお招きし、講演をしていただきました。

調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業については、令和6年度から通所介護及び総合事業通所型サービス（国基準）を休止し、①認知症対応型通所介護、②総合事業通所型サービス（市基準）の2事業とすることに決定しました。令和5年度は、

これらの事業の見直しについて説明等を行い、利用者様及びその家族様、並びに関係者の皆様にご理解をいただきました。

総合事業通所型サービス（市基準）については、対象地域の拡大や開所日を増加するなど、事業の拡充に向けて検討を行いました。

また、デイサービスぶちぼあん事業については、事業の形態は変えずに、令和6年度より自主事業から調布市の委託事業へと移管をする方向で調整を行いました。

住民参加型事業では、利用会員世帯数については、目標の280世帯を超えましたが、協力会員数については、目標の250人を超えることが難しい状況です。

食事サービスについては、調理部門で、ベテランの協力会員が高齢化により活動を停止する一方、それを補う人員補充ができず、提供できる食数の上限が縮小傾向にあります。新規の協力会員の確保については喫緊の課題ですが、令和5年度はそれも含め、調理部門の協力会員と公社の職員で、「食事サービスのあり方」について検討を開始しました。

ホームヘルプサービスの提供数については、月ごとの変動はあるものの、コロナ禍以前の令和元年度とほぼ同じ状況にまで回復しました。協力会員数は微減が続いていますが、活動の稼働率は上昇しています。引き続き、協力会員の皆様が、やり甲斐の実感できる、魅力あるボランティア活動の場を提供するよう努めます。

ケアラー支援では、令和4年度末に完成させたケアラーサポートブックを、市内の関係団体等に配布するとともに、市内の公共機関等の窓口にも配架しました。予想以上に、手に取られた方々からの反響も大きく、高評価をいただきました。

また、ケアラー支援団体等との定期的な意見交換会や学習会の中で、ダブルケアラーやビジネスケアラーなど、新たなケアラーについても取り上げました。これについては、今後の課題であると認識しています。

認知症施策では、公社の職員が東京都のチームオレンジに関する研修を受講したことで、調布市版チームオレンジの立ち上げ支援を開始しました。令和6年度は、すでに立ち上がったチームオレンジの継続支援をしていきます。

地域包括支援センター事業では、年度の中途に欠員が生じたことから、予定していた一部事業が未実施となっていました。2月に欠員を補充できたことから、令和5年度内で実施できる目途が立ちました。

2 運営方針

令和7年（2025年）に、団塊世代が全て後期高齢者になります。

令和6年度、公社はそれを見据えつつ、事業運営に取り組んで参ります。

特に、①介護予防、②認知症施策、③ケアラー支援の3点については、これまで同様、調布市の高齢福祉施策を補完する事業展開を目指します。

また、公社の最大の特性である住民参加型事業については、その担い手である協力会員の方々のご意見やご要望を伺いながら、新たな事業展開の模索や令和6年度の目標達成に取り組みます。

そのほか令和6年度は、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で、大幅な事

業変更の予定があるので、それを円滑に進めるとともに、安定化させることを目指します。

訪問介護事業と居宅介護支援事業の自主2事業では、特定事業所加算の算定を維持し、収支のさらなる安定化を目指します。

(1) 法人運営

ア 健全な公社経営

令和6年度は、デイサービスぷちぼあん事業が、自主事業から調布市の委託事業へ移管される予定です。従って、公社の自主事業は1事業減り、居宅介護支援事業と訪問介護事業の2事業になります。令和5年度半ばに、新規導入した職務限定の正社員制度を活用し、居宅介護支援事業と訪問介護事業の自主2事業において、人材の確保と特定事業所加算の取得ができたことで、自主2事業だけでも収支の安定が見込める体制が整いました。令和6年度は、その体制を維持して、健全な公社経営に努めます。

イ 運営体制の強化・整備

令和6年度は、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業において、実施する事業内容が大きく変わるとともに、公社の自主事業が3事業から2事業に減少します。従って前者については、新たな事業体制を安定させるよう努めること、後者については、収支のバランスを保ち、黒字化すること。以上の2点に注視しつつ、事業運営の強化・整備に努めます。

(2) 事業運営

ア 地域共生社会の実現、孤立・孤独防止

国は、令和6年4月に「孤独・孤立対策推進法」を施行し、孤独・孤立防止への取組を強化します。公社の職員は、支援者として地域の方々と関わる中で、孤独や孤立が決して特殊な事象ではないことを実感しています。時には、当事者の方々が自覚していない孤独や孤立に気付くこともあります。そのような現場での体験に基づいた気付きを孤独・孤立防止に向け、「あたたかい地域づくり」を目指します。

イ ケアラー（介護者）支援

ケアラー支援では、関係団体と勉強会等を続ける中で、ビジネスケアラーやダブルケアラーなど、新たな支援の課題も発見できました。ヤングケアラーへの支援を含め、さらに支援の幅を広げます。

また、孤立防止の視点も交えたケアラー支援に取り組みます。

ウ 認知症支援

令和5年度は、チームオレンジの理解を深めるための認知症サポーターステップアップ講座を開催しました。市内各所で、認知症の方の居場所づくりや活躍の

場づくりが進められており、チームオレンジの立ち上げに向けた支援を行っています。

令和6年度も引き続き、地域の取組に対する伴走支援・後方支援に努め、更なるチームオレンジの立ち上げにつなげます。

エ フレイル・介護予防支援

令和6年度は、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業で実施する、総合事業通所型サービス（市基準）を拡大し、介護予防の取組を強化します。

総合事業通所型サービス（市基準）については、従前より参入する事業所が少ないことや、要支援ないしは介護度の低い方々で、デイサービスを利用されていない方々が利用できる介護サービスが少ない現状もあります。

公社では、それを解消する一助として、令和6年度から総合事業通所型サービス（市基準）の全市展開を目指し、フレイル・介護予防に注力していきます。

3 実施事業

(1) 住民参加を基盤としたインフォーマルサービスの拡充

ア 有償在宅福祉サービス事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、会員制・有償性・住民参加型（住民が担い手）の仕組みにより、お互いさま・助け合いの精神を具体化し、「支え合いの地域づくり」を推進します。また、様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう、ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ後方支援（地域コーディネート）を行います。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	利用会員数（世帯）	300世帯	330世帯
◎	協力会員数	250人	300人
—	協力会員説明会（定期・随時）	35回	—
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●利用会員の生活をホームヘルプサービス、食事サービスの提供を通じて支援します。 ●協力会員が円滑に活動できるように基礎研修やフォローアップ研修等を開催し、安心して活動できるようにサポートします。 ●一人でも多くの方に、協力会員活動への興味を持っていただくため、地域で説明会を開催します。説明会には協力会員も参加して、住民参加型助け合い活動の具体的な内容のほか、魅力ややりがいを伝えます。 		

事業名	実施予定	事業内容
ホームヘルプサービス	通年	協力会員が利用会員の日常生活を支援（家事・外出等）
食事サービス	通年	協力会員が利用会員への昼食・夕食の調理及びお届け、公社デイサービスへの昼食提供
会員交流事業	年1回	音楽会や会食等を通じた会員相互の交流
会員慶弔事業	随時	利用会員の誕生日にミニブーケを贈呈等

イ 生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」

ひとり暮らし高齢者等の「ちょっとした困りごと」を「住民参加型」の仕組みにより支援します。近所づきあいが希薄になっている昨今，地域住民とのコミュニケーションのきっかけづくり，孤立防止，地域の見守り機能の充実を図ります。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	登録ボランティア数	130人	160人
—	利用件数	140件	—
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ちょっとしたお困りごとに対して支援している市内の他団体と連携を図り，ニーズにより細やかに対応したサービスの充実・拡大を図ります。 ●生活支援コーディネーター事業の周知・広報を，出張説明会や市報，ホームページ，ソーシャルワーカーによる広報チラシのポスティング等で積極的に行います。 ●登録ボランティアは協力会員説明会時に併せて，事業説明を行います。 		

事業名	実施予定	事業内容
生活支援コーディネーター事業「ちょこっとさん」	通年	ちょっとした困りごと（30分程度でできる電球交換や荷物の上げ下ろし等）への支援

ウ 在宅福祉サービスに関する相談事業

総合相談の窓口として，公社の持つ情報やネットワークを駆使し，高齢者，障害者，その家族等の相談に応じ，地域の機関と連携しながら問題解決に向け対応します。また，様々な地域課題を住民主体の取組により解決できるよう，ソーシャルワーカーが住民の方々の相談に応じ，後方支援（地域コーディネーター）を行います。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
—	受付窓口（電話，来所，訪問，SNS等）対応の充実	SNSやオンラインによる相談の充実	—
目標達成に向けた方針	●相談面接技術を向上させます。専門職の相談面接技術の向上は，常に求められています。より適正な相談対応ができるように社内研修の実施や外部研修の受講を積極的に行います。		

事業名	実施予定	事業内容
在宅福祉サービスに関する生活相談	随時	ソーシャルワーカーによる相談支援
ケアラー相談支援	随時	個別相談（対面・オンライン）により社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員等のソーシャルワーカーによる相談支援
医師による健康相談	年12回	医師による専門相談（内科・精神科，各6回）
弁護士による法律相談	年6回	弁護士による専門相談
福祉用具等の相談，貸出，紹介	随時	福祉用具・介護用品等の相談，紹介等

（2）認知症施策の推進－認知症当事者とその家族への支援－

ア 認知症サポーター事業

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成し，認知症になっても安心して暮らせるまちを目指します。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
—	認知症サポーター数	1,000人以上	—
—	認知症サポーターステップアップ講座	2回	—
目標達成に向けた方針	●認知症サポーターを市内に広げ，普及啓発を進めていきます。学校や企業等未開催の団体については，地域包括支援センターと連携を図りながら呼びかけを行います。 ●認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすため，認知症サポーターステップアップ講座を充実させます。		

事業名	実施予定	事業内容
認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施（年6回以上）、キャラバンメイトの調整・派遣
認知症サポーターステップアップ講座	年2回	調布市版チームオレンジの育成や声掛け・対応訓練など、認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすための講座の実施
認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになった後の地域・施設等での活躍の場リストを配布し情報提供（年1回更新）
認知症サポーターフォローアップ体験 施設見学会	随時	認知症サポーターになった後の地域での活躍につながる現場体験を知る機会の提供

イ ケアラー（介護者）支援事業

安心できる居場所や相談場所の提供、ケアラーの集いの場や支援グループ等の資源の情報提供、在宅介護において有効な介護技術の講習の実施、ケアラー向けの自宅での介護に役立つ学習会の実施等の充実を図り、ケアラーを支援します。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	ケアラーサポーター数	15人	60人
—	だれでもカフェ	200人	—
—	ケアラー向け介護技術講座	10人（出張介護技術講座含む）	—
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアラーサポーター養成講座を開催し、ケアラーやケアラーの居場所を支える人材を増やします。 ●だれでもカフェを地域のケアラー等へ周知し、必要な情報提供に努めます。月1回定期的に開催し、認知症当事者・ケアラーの精神的な負担感・孤立感の解消に向けて居場所を提供します。 ●ケアラーのニーズを把握し、ケアラー向けの介護技術講座を開催します。 		

事業名		実施予定	事業内容
だれでもカフェ		年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェ こくりょう：毎月，だれでもカフェぷ ちぼあん：不定期)
ケアラー支援マップ		年1回	ケアラー支援マップの改訂
ケアラー 向け介護 技術講座	ケアラー向け介護 技術講座	年2回	ケアラーを対象にした介護技術講座の 実施
		随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技 術講座の実施
	ホームヘルパー出 張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護 認定を受けている方を対象に2回を限 度に無料で公社のヘルパーを派遣
ケアラーを支えるグループの 学習会		年2回	ケアラーを支えるグループと連携し意 見交換や学習会を実施
ケアラーサポーター養成講座		年1回	ケアラーやケアラーの居場所を支える 人材を増やす
ケアラーサポートブック		年1回	ケアラーサポートブックの更新，関係 機関への配架・協力依頼
ヤングケアラー・コーデ ィネーター		随時	ヤングケアラー支援に関する相談・ 関係機関との調整

(3) フォーマルサービスの充実

ア 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

通所サービスを通じて，利用者の自立支援と家族への介護者支援を目的とし，
元気な高齢者から重度の要介護者まで幅広く支援します。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	総合事業通所型サービス（市基 準）の稼働率	60.0%	65%
◎	バスストップの拡充（市基準）	3か所	8か所
◎	認知症デイ（国領）の稼働率	69.0%	70%
—	ボランティア数（延べ人数）	300人	—
目標達成 に向けた 方針	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して，専門 的な認知症ケアを実践します。 ●総合事業通所型サービス（市基準）の広報活動を積極的に行い， 利用者の増加を目指します。また対象地域の拡大や開所日の増加 に向けて実施します。 ●医療ニーズがある方や認知症高齢者などを抱える家族介護者が地 域から孤立することを防ぎ，家族介護者の負担の軽減につながる 支援を継続します。 		

イ 調布市入間町地域密着型認知症デイサービスぷちぼあん事業

認知症になっても地域で生活が続けられるよう、通所介護施設として送迎、食事、入浴、機能訓練、趣味及び生きがい活動のサービスを提供します。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	認知症デイ（入間町）の稼働率	68.0%	70%
—	地域開放支援事業	12回	—
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●通所介護事業所では受入ができない認知症利用者に対して、専門的な認知症ケアを実践します。 ●認知症高齢者などを抱える家族介護者が地域から孤立することを防ぎ、家族介護者の負担の軽減につながる支援を継続します。 ●地域に開かれた施設づくりに努めます。 		

事業名	実施予定	事業内容
認知症対応型通所介護事業 【国領・入間町】	月曜日～土曜日 （祝日含む）	認知症疾患の介護保険要支援・要介護認定者への支援
総合事業通所型サービス （市基準） 【国領】	月曜日～金曜日 （祝日含む）	介護保険要支援認定者および総合事業対象者への支援
運営推進会議 【国領・入間町】	年2回	利用者の家族や地域住民の代表者等に、提供しているサービス内容を明らかにすることでサービスの質を確保し、地域との連携を図ることを目的に開催
家族会 【国領・入間町】	年2回	家族介護者の懇談会を実施。介護情報の提供、介護技術の習得の場を提供する
ボランティアの受入 【国領・入間町】	随時	様々な活動や行事に個人・市民団体・学校等がボランティアとして参加することを受け入れる
ボランティア交流会 【国領】	年1回	ボランティア同士の横のつながりを作る。活動に関する意見や感想を知り、ボランティア活動の推進と地域交流を図る
地域開放支援事業 【入間町】	随時	地域住民に開かれた施設づくり。ボランティアの受入・地域交流事業

ウ 調布市地域包括支援センターゆうあい事業

高齢者と家族の総合相談窓口として、行政や介護保険事業者、医療機関等と連携しながら、地域の高齢者等の包括的な支援を行います。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	介護予防関連事業参加者数 (出前講座, 介護教室)	150人	160人
◎	地域ケア会議参加者延べ人数	90人	100人
◎	みまもっとPR活動件数	250件	300件
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防関連事業については、圏域内高齢者の困りごとが複雑化、深刻化して解決困難な状況になっている事例が増えてきていることに対して、早期に発見でき、多様な方とのネットワークで支援が展開できるよう啓蒙啓発を促進します。 ●地域ケア会議では、地域課題を分析し、福祉圏域で活躍される専門職、非専門職等関係者と共に課題解決に向けて継続的な取組を実施します。 ●みまもっとPR活動については、地域包括ケアシステムの深化・推進を意識して連携先を広げていきます。地域包括支援センターの役割の理解促進にも努めます。 		

事業名	実施予定	事業内容
総合相談	随時	高齢者本人や家族等に対する相談。介護予防をはじめ、様々なサービスの利用に関する相談。虐待の発見と防止。健康や福祉、医療、生活に関する相談等
	随時	介護保険要介護認定調査
	随時	一般施策判定業務
	随時	家族介護者の支援
介護予防	年1回	介護教室の開催
	随時	介護予防ケアプランの作成 総合事業対象者への支援
地域ネットワーク構築	随時	地域住民による見守り、働きかけを行うため、見守りネットワーク事業の推進
	年5回以上	広報協力員研修, 連絡調整会

	年1回	広報協力員PR活動
	年1回	民生委員と広報協力員の連絡会
	年1回以上	地域課題解決会議（Aゾーン）の開催
権利擁護	随時	預貯金等の財産管理，様々な契約等，適切に判断できない方のために成年後見制度や地域権利擁護事業等の紹介，利用手続きの案内。高齢者虐待の早期発見と防止に関する業務
	随時	地域及び個人への消費者被害対策の普及啓発を実施
	随時	地域及びサービス事業所等への虐待予防の普及啓発を実施
包括的・継続的ケアマネジメント支援	随時	高齢になっても住み慣れた地域で自立して生活するために必要な援助，支援を行うために介護支援専門員等の関係機関と連携調整を行う
	随時	主任介護支援専門員を中心とした介護支援専門員への支援（ケアマネジメント支援）
	年3回	地域ケア会議の開催
認知症対策	随時	地域への認知症サポーター養成講座の開催
	随時	認知症施策の普及推進
	随時	在宅医療・介護連携推進事業の促進
出前講座（普及啓発）	随時	地域包括支援センターの周知，地域課題分析に基づく地域住民への啓蒙活動を推進

（４）介護保険事業等（自主事業）による自立支援の推進

ア 訪問介護事業

ケアプランに基づき，介護を必要とする高齢者を訪問し，身の回りの支援を行います。また，ヤングケアラー等多様な視点からの支援拡大に努めます。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	職務限定職員の人数	2人	4人
◎	介護技術勉強会（介護職カフェ） 開催回数	4回	4回

◎	利用件数 ※訪問介護・軽度生活援助・養育支援訪問等の合計	12,500件	13,000件
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●収支状況を把握・分析し、安定した運営を目指します。 ●法令を遵守し、利用者に寄り添い、その有する能力に応じ、自立した日常生活が営めるようサービスを実施します。 ●働きやすい職場環境や雇用形態・教育体制を整備し、介護職員の確保や定着・育成・増員を図ります。 		

事業名	実施予定	対象
訪問介護事業	随時	介護保険要介護認定者
総合事業訪問型サービス	随時	介護保険要支援認定者および事業対象者
軽度生活援助事業（見守り）	随時	認知症高齢者等
養育支援訪問事業（ヘルパー派遣）	随時	ヤングケアラー等
定期研修	毎月	訪問介護事業所職員
介護職カフェ（介護技術勉強会）	年4回以上	市内介護サービス事業者

イ 居宅介護支援事業

利用者の「望む暮らし」が実現できるように、適切なアセスメントを経て、ケアプランを作成します。計画的な人材育成と人材の確保を行います。また、介護保険の介護認定に係る調査を行います。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	ケアプラン作成数	1,460件	1,560件
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●住み慣れた地域で生活するための必要な支援ができるように、多職種との連携を図るとともに、法令を遵守したケアプランを作成します。 ●地域とのつながりを大切に、利用者に寄り添った支援の実践を図るため、ケアマネジャーの資質向上に取り組みます。 ●特定事業所加算を維持し、安定した運営を行うために人員の確保、計画的な人材育成に努めます。 		

事業名	実施予定	対象
-----	------	----

居宅介護支援	随時	介護保険要介護認定者
介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント	随時	介護保険要支援認定者及び総合事業対象者
介護保険要介護認定調査	随時	介護保険申請者

(5) 公益法人として先駆的な役割を果たすための事業の推進

ア 普及啓発人材育成事業

市民相互の支え合いによるあたたかい地域づくりを目指し、様々な手法で福祉に関する普及啓発に努めます。また、公社の行う住民参加型事業、多種の介護保険事業等で得られる情報をいかし、普及啓発事業を企画します。

「市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を通じてあたたかい地域づくり」を推進するため、協力会員、ボランティアの育成、専門資格の取得を目指す実習生の受入れ、講座、研修会、学習会の開催等、様々な「学びの場」を提供し、地域福祉の担い手となる人材育成を行います。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
—	福祉講演会の参加者率	会場定員 70%以上	—
—	協力会員・登録ボランティア説明会 延べ参加者数	60人	—
—	出張説明会	10回	—
—	協力会員研修延べ参加人数（市民公開講座に参加した市民を含む）	200人	—
—	ゆうあい福祉セミナーの参加人数	40人	—
—	介護職カフェ（介護技術勉強会）の開催回数（再掲）	年4回以上	—
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の集いの場等に出向き協力会員募集の説明会を開催します。 ●ZOOMを利用した協力会員募集説明会を開催し、幅広い世代の協力会員の募集に向けた普及活動を行います。 ●チラシ・ポスターの掲示・設置に協力可能な商業施設等の場所をリスト化し、広報活動を行います。 ●介護・福祉等関心の高いテーマについて市民向けの研修を検討・開催します。希望者には協力会員の登録につなげます。 ●協力会員に求められるスキルに対応した研修を企画・開催します。そのために、協力会員のニーズを把握します。 ●市民、協力会員等の多くの方が興味を持って参加できる新しい活動を検討し、実施します。 		

【普及啓発】

事業名		実施予定	事業内容
福祉講演会		年1回	福祉・医療・保健等に関する情報提供と普及啓発
広報	機関紙 「ゆうあいほっとらいん」	2,000部 年6回	主に会員・利用者に向けた情報提供 紙面カラー
	広報紙「ゆうあい」	130,000部 年2回	広く市民に向けた普及啓発・情報提供（市内ポスティング）
	ホームページ	随時	ホームページによる情報提供
	SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）	随時	フェイスブックなどによる情報提供
住民参加サービス出張説明会		10回	地域の催しに出向き，広く市民に向けた住民参加サービスの普及啓発・情報提供
協力会員・登録ボランティア説明会		年30回以上	協力会員や登録ボランティア(ちょこっとさん)の募集
介護予防社会参加事業		随時	講座参加者の自主グループ支援，地域の子ども食堂等へのボランティア活動参加支援
調布市食事サービス連絡会		年1回	市内の食事(配食)サービス事業者・団体とのネットワーク構築，情報交換
ケアラー (介護者) 支援事業 (再掲)	だれでもカフェ	年12回	認知症カフェの開催(だれでもカフェこくりょう：毎月，だれでもカフェぷちぽあん：不定期)
	ケアラー支援マップ	年1回	ケアラー支援マップの改訂
	ケアラー向け介護技術講座	年2回	ケアラーを対象に，介護技術講座の実施
		随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施
	ホームヘルパー出張派遣	随時	介護保険申請中または介護保険要介護認定を受けている方を対象に2回を限度に無料で公社のヘルパーを派遣

	ケアラーを支えるグループの学習会	年2回	ケアラーを支えるグループと連携し意見交換や学習会を実施
	ケアラーサポートブック	年1回	ケアラーサポートブックの更新，関係機関への配架・協力依頼
	ヤングケアラー・コーディネーター	随時	ヤングケアラー支援に関する相談・関係機関との調整

【人材育成】

事業名		実施予定	事業内容
ゆうあい福祉セミナー		年1回	健康，栄養に関するフレイル予防のセミナー等を開催
実習生受入		随時	学生の実習等の受入れ
福祉専門職講師派遣		随時	公社の専門職を講師として派遣
協力会員研修・登録ボランティア研修		年6回以上	支え合いの担い手としての資質向上・ステップアップのための研修会等の実施
協力会員外部研修派遣		随時	他の先駆事例・取り組み等を知るための外部研修参加
介護予防サロン (グリーンクラブ・おなかまクラブ・菊1丁目ランチの会・スマホ使い方相談会)		随時	高齢者や活動を終了した協力会員でも参加できる社会参加の機会提供，介護予防・地域づくりに向けた支援
認知症サポーター事業 (再掲)	認知症サポーター養成講座	随時	地域で開催される認知症サポーター養成講座の実施(年6回以上)，キャラバンメイトの調整・派遣
	認知症サポーターステップアップ講座	年2回	調布市版チームオレンジの育成や声掛け・対応訓練など，認知症当事者と共に活動できる新たな人材を掘り起こすための講座の実施
	認知症サポーターの活躍の場リスト	随時	認知症サポーターになった後の，地域・施設等での活躍の場リストの配布(年1回更新)
介護職カフェ(介護技術勉強会)(再掲)		年4回以上	市内サービス提供事業者向けに開催し，介護技術の向

			上やサービス事業者間のネットワーク構築を図る
ケアラー (介護者) 支援事業 (再掲)	ケアラー向け 介護技術講座	年2回	ケアラーを対象に、介護技術講座の実施
		随時	介護を支えるグループ等へ出張介護技術講座の実施

イ 調査研究開発事業

事業実施により得られた福祉ニーズや、職員から収集した事業提案等をもとに、内容を検証し、地域福祉の向上に向けて情報発信に取り組みます。

重点項目	項目	目標値 令和6年度
—	調査実施数（内部調査、実証研究調査、新規・改善事業調査）	1回
目標達成に向けた方針	職員からの提案による新規・改善事業調査等、調査研究活動を実施します。	

事業名	実施予定	事業内容
調査研究開発	随時	内部調査、実証研究調査、新規・改善事業調査の実施

(6) 健全な公社運営

ア 法人運営及び組織体制の強化・充実

令和5年度は、多様な働き方を可能とするため、新たな雇用形態として限定正社員制度を導入しました。結果として居宅介護支援事業等の欠員補充ができ、今後の収支改善に向けた人員体制の礎を築けました。

働き方改革の対応については、職員のワークライフバランスの確保に向けて、年次有給休暇の取得促進と時間外労働の縮減に取り組みました。令和5年度は一定の成果が得られたので、今後も引き続き取り組みます。

令和6年度以降は、同一労働同一賃金への対応やキャリアパス制度など、職員一人ひとりをエンパワメントする魅力的な職場環境の整備に取り組みます。また、令和5年度は昨今の巨大地震や異常気象、感染症への対策として事業継続計画（BCP）を策定しました。利用者や職員、ボランティアの方の身体・生命の安全確保に向けて、今後も災害時の地域連携のあり方を検討する等、計画の改善に取り組みます。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度

◎	研修受講率	55%	60%
◎	年次有給休暇の取得率	75%	80.0%
◎	全職員の所定外労働時間数	5,500時間	4,000時間
目標達成に向けた方針	●職員会議や衛生委員会等で、課題を共有し、職員の意識・行動の変化につながるよう働きかける。		

事業名	実施予定	事業内容
会員・ボランティア基盤の拡充	随時	WEB, SNS, オンラインの活用
PDCAマネジメントサイクル構築	随時	第3次中期計画及び事業計画進捗の評価, 第4次中期計画の策定・準備
制度改正等への対応・検討	随時	外部研修・会議（Off-JT）を活用した, 情報収集。部署間での情報共有・連携強化
労務管理体制の強化	随時	・一般事業主行動計画（5ヵ年）の推進（令和3年～） ・同一労働同一賃金への対応（職務記述書等の策定） ・新しい働き方, 勤務形態の検証
専門資格の取得の促進	随時	規程の整備及び計画の策定
将来を担える職員の育成	随時	・人事評価制度の充実 ・キャリアパスの策定 ・個別研修計画の作成
システム活用による業務効率化	随時	・人事評価システムの活用推進 ・リモート環境の整備, 充実
危機管理（リスクマネジメント）の強化	随時	・事業継続計画（BCP）の改善 ・ヒヤリハットミーティング等職員間の情報共有 ・第三者委員会等による適切な苦情解決手続き及び理事会への定期的な報告

イ 自主的, 自立的経営に向けた財政基盤の強化

自主事業については, これまで3事業でしたが, 1事業が受託事業となったことから, 令和6年度から訪問介護事業と居宅介護支援事業の2事業に減りました。収支改善のためにそれぞれの事業で特定事業所加算を取得しましたが, 収支均衡を保つためには加算の維持が大切です。今後も収支動向を注視し, 素早い情報共有に取り組みます。

このほかに, 公社の貴重な財源の一つである, 寄附金や賛助会員費の募集

活動に取り組んでいます。普及啓発事業の各種イベントの中で公社の紹介と共に、寄附金等の募集を継続して参ります。

重点項目	項目	目標値 令和6年度	目標値 令和11年度
◎	賛助会員数	290人	350人
◎	寄附額	300,000円	500,000円
◎	自主事業の収支（2事業合計）	収支均衡（±0）	収支均衡（±0）
目標達成に向けた方針	<ul style="list-style-type: none"> ●収支状況について，自主事業毎の毎月の収支状況を稼働率，収支比率等様々な指標を用い，多角的に分析します。 ●寄附金収入・賛助会員収入等の自主財源の確保に努めます。普及啓発事業の市民・会員向けの説明会等を通して，公社事業への理解浸透を図り，会員の拡充や寄附につながるよう広報活動を積極的に行います。 ●モニタリングシートを活用し，分析結果を担当職員全員が共有しながら収支均衡に向けた効果的な対策を継続します。 		

事業名	実施予定	内容
モニタリングシートの活用	毎月	毎月の目標設定，収支確認。目標値とのかい離要因分析。効果的な対策の継続
寄附金収入の拡充	随時	公社の公益性を伴う事業をわかりやすくPRするため広報を強化 ファンドレイジングの企画・検討
賛助会員の拡充	随時	住民参加型事業への理解の浸透を図り，賛助会員数の拡大を目指す
自主財源の拡充	随時	訪問介護事業，居宅介護支援事業における特定事業所加算の維持管理